

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	新居浜市 38205
地域名 (地域内農業集落名)	上部西(大生院)地区 ()

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	1.34 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	0.93 ha
② 田の面積	1.24 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	0.10 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0 ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha

(備考)

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するよう努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

大生院地区については、一部区画が整っている場所もあるが、区画整理は行われていないため、一筆の面積が小さく入りづらい場所もある。高齢化による離農が進み、水路の管理ができなくなってきた。耕作者は70代以上が中心であり、後継者不足が深刻となっているが、農業は所得が上がりにくいため、新規で就農するような人は少ない。農業に魅力があると思ってもらえるような儲かる仕組みづくりが必要である。地区内の認定農業者は今後においても規模拡大の見込みがあるものの、イノシシやニホンザル等の鳥獣被害が多いことが問題となっている。
--

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

現在は水稻が多く栽培されているが、小規模農家が多く、所得が上がっておらず、里芋は広い面積が必要となるため、小面積で所得向上が期待できる野菜への転換を検討していく。販路開拓についても関係機関と連携して取り組んでいく。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針
耕作の継続が困難となった農地については、担い手や地域の農業者が可能な範囲で農地の集積・集約化を進めていく。
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標
現状の集積率 100 % 将来の目標とする集積率 100 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標
地域の担い手及び所有者との協議が整った部分については、目標地図を更新し、集団化(集約化)を推進する。

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

- (1) 農用地の集積、集団化の取組
現在の状況を維持しつつ、担い手がいなくなった農地については、地域の農業者と認定農業者が担っていく。関係機関が連携し、保全管理を続けている農地所有者に向けて、農地を貸し出すことで草刈り作業が不要になる等のメリットを伝え、貸借に繋がるように取り組んでいく。
- (2) 農地中間管理機構の活用方法
農地貸借が発生した際は、原則として農地バンクに貸し付け、担い手の経営意向を踏まえ、段階的に集約化していく。
- (3) 基盤整備事業への取組
現時点で大区画化等の大規模整備の要望はないため、老朽化している用排水施設等の改修等の小規模な整備を進め、有効利用を図っていく。
- (4) 多様な経営体の確保・育成の取組
地域内の担い手への集積を中心とするが、地域内の担い手のリタイアにより営農継続が困難となった場合、新たな地区外の担い手の確保等検討していく。
- (5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
作業の効率化が期待できる作業は、委託による実施を検討していく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④畠地化・輸出等	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/>	⑩その他

【選択した上記の取組内容】

イノシシ等による鳥獣被害が特に深刻であることから、ワイヤーメッシュや電気柵を正しく設置する等、地域ごとに対策を進めていく。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者（農協を除く）は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「**経営面積**」「**作業受託面積**」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の**経営面積**、**作業受託面積**を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
①作業受託不種に付する基幹の作業の内容種を記載しておきたい場合は、農業受託不種は、作業受託不種に付する

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業
一括面積も含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努め

てください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)	うち計画同意者数(人・%)
-------------	---------------

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。